

## CAD/CAMブリッジの期中保険適用について

2026年（令和8年）5月29日（金）付にて「特定保険医療材料及びその材料価格（材料価格基準）の一部を改正する件」（厚生労働省告示第232号）が公布され、CAD/CAMブリッジが期中保険適用されましたのでお知らせいたします。

保険適用の概要は以下の通りですが、2028年（令和10年）6月予定の次期診療報酬改定までの準用であり、次期改定において改めて技術評価されることとなりますのでご留意下さい。

### 【期中保険適用の概要】

#### I. 保険適用日

2026年（令和8年）6月1日（月）

#### II. 材料名

1. KZR-CAD ファイバーブロック シンボー

※企業名はYAMAKIN株式会社

#### III. 準用技術点数、材料価格等について

1. 準用技術点数

3,000点（M017-2 高強度硬質レジnbrリッジ）

2. KZR-CAD ファイバーブロック シンボーの保険償還価格

11,700円

#### IV. 主な留意事項

##### 1. 診療報酬の算定方法の一部改正に伴う実施上の留意事項より

（1）CAD/CAMブリッジ用材料との互換性が制限されない歯科用CAD/CAM装置を用いて、作業模型で間接法により製作された歯冠補綴物（CAD/CAMブリッジ）は、第二小臼歯又は第一大臼歯の1歯中間欠損部に対するポンティックを含む、3歯ブリッジに該当する場合に、本区分の所定点数を準用して算定する。

（2）高強度硬質レジnbrリッジに準じて算定する。

（3）CAD/CAMブリッジに係る治療は、以下のいずれにも該当する歯科医療機関において実施すること。

①歯科補綴治療に係る専門の知識及び3年以上の経験を有する歯科医師が1名以上配置されていること。

②保険医療機関内に歯科用CAD/CAM装置が設置されている場合は、歯科技工士を配置していること。

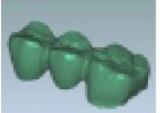




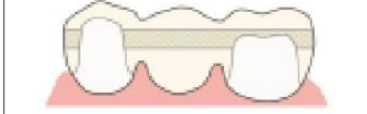
③保険医療機関内に歯科用CAD/CAM装置が設置されていない場合は、当該装置を設置している歯科技工所との連携が図られていること。

##### 2. 特定保険医療材料の材料価格算定に関する留意事項より

（1）CAD/CAMブリッジ用材料を第二小臼歯又は第一大臼歯の1歯中間欠損部に対するポンティックを含む、3歯ブリッジに使用した場合に限り算定できる。

（2）CAD/CAMブリッジ用材料を使用した場合は、製品に付属している使用した材料の名称及びロット番号等を記載した文書（シール等）を保存して管理すること（診療録に貼付する等）。

## 製品概要

1 販売名	KZR-CAD ファイバーブロック シンボー
2 希望企業	YAMAKIN株式会社
3 使用目的	歯科高分子製補綴物を作製するため、歯科技工室設置型コンピュータ支援設計・製造ユニットを用いて、切削加工を行う加工用材料である。
4 構造・原理	<div style="border: 1px solid black; padding: 10px;"> <p style="text-align: center;"><b>製品特徴</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 本品は、ブリッジ補綴を行うための、グラスファイバーをフレーム材としたレジンブロックである。</li> <li>• CAD/CAM冠の切削加工技術を応用し、本品を歯科用CAD/CAM装置により切削加工し、歯冠補綴物(CAD/CAMブリッジ)を作製する。</li> <li>• なお、CAD/CAMブリッジについては、日本補綴歯科学会及び日本歯科理工学会両学会から「コンポジットレジンを用いた3ユニットCAD/CAMブリッジの具備すべき機械的性質要件に関する基本的な考え方」が発行されている。</li> </ul> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <div style="display: flex; justify-content: space-around; text-align: center;"> <div>コンピュータ上で設計 </div> <div>切削加工 </div> <div>切削加工後 </div> <div>口腔内に装着 </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 10px;"> <div style="text-align: center;"> <p>グラスファイバーを含むレジンブロック</p>  </div> <div style="text-align: center;"> <p>ブリッジの断面図 (イメージ)</p>  </div> </div> <p style="text-align: right; font-size: small;">企業提出資料より作成</p> </div> <p style="text-align: center;"><b>临床上の有用性・安全性</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 既記載品の高強度硬質レジンブリッジの適応は、原則として失活歯のみであったが、本品は生活歯の支台歯にも使用可能である。</li> <li>• 高強度硬質レジンブリッジの製作工程が煩雑であることに対して、本品はCAD/CAM冠の切削加工技術を応用することで、煩雑さの解消が図られる。</li> <li>• また、本品は、既記載品の高強度硬質レジンブリッジと比較して、材料強さは、同程度であることが確認されている。</li> </ul> <p style="text-align: center;"><b>適応範囲</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 第二小臼歯又は第一大臼歯の1歯中間欠損部に対する、ポンティックを含む3歯ブリッジ</li> </ul> </div>

### 【引用資料】

- 1) 「特定保険医療材料及びその材料価格（材料価格基準）の一部を改正する件」（2026. 5. 29 付，厚労省告示第 232 号）
- 2) 「診療報酬の算定方法の一部改正に伴う実施上の留意事項について」等の一部改正について（2026. 5. 29 付，厚労省保険局歯科医療管理官通知）
- 3) 医療機器に係る保険適用決定区分及び価格（2026. 5. 13 付，中央社会医療保険医療協議会第 650 回総会資料）